

国立研究開発法人科学技術振興機構 平成 29 年度 第 3 回契約監視委員会 議事要旨

開催日時：平成 30 年 2 月 22 日（木）14:00～16:12

開催場所：科学技術振興機構 東京本部 10 階 役員会議室

出席者：青山委員長、石正委員、井上委員、奥委員、徳永委員、柳澤委員、山口委員
(欠席委員：萩原委員)

説明者：契約部長、契約調整課長、調達要求部署担当者

事務局：上席フェロー（コンプライアンス担当）、監査・法務部長、
監査・セキュリティ課長、監査・セキュリティ課課員

- 契約監視委員会規則第 6 条第 2 項の規定による構成委員の 2 分の 1 以上（8 名中 7 名）の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

【議事内容】

1. 平成 29 年度第 2 回契約監視委員会議事要旨確認

資料 3 に基づき、前回委員会（平成 29 年 10 月 31 日開催）の議事要旨の確認が行われた。

2. JST の契約状況について（平成 29 年 4 月～12 月中旬）

資料 4 に基づき、契約部より報告があった。

3. 平成 29 年度契約自己点検結果（平成 29 年度契約第 2 回）について

資料 5 に基づき、契約部より報告があった。なお、主な質疑と応答は以下のとおり。

（委員）複数者が関心を示しながら結果的に 1 者応札・応募になった案件について、応札・応募を行わなかった理由を業者にヒアリングした結果、社内的に体制が整わなかった等の経営上の理由が多いとあるが、業者は時間があれば要員調達ができたのか。

（JST）案件に見合った対応可能な要員が不足しているという理由が若干多い。他を受注したため、納期を守るには要員が足りないという理由を挙げている業者もある。

（委員）調達情報の周知について、どの程度の情報が開示されているのか。

(JST) 入札公告時、ホームページで入札説明書と購入仕様書を誰でも自由に入手可能としている。

(委員) システムの保守・管理・修繕の案件については既存システムや当該業務を熟知している必要があるため 1 者応札で仕方ないという説明は、一般的には十分でないとされる。他の業者が入札した場合も当該システムの開発会社がそのノウハウをしっかりと引き継ぐようになっているか。

(JST) システムの詳細な内容や関連資料の閲覧を可能にし、引き継ぎ期間も設けるようにしている。業者が変わった場合はきちんと引き継ぐことも契約条項に入れている。

(委員) 調達情報の周知に関して、個別の契約とは別に、年度初め等にまとめて周知されているか。

(JST) 調達予定情報として、すべてカバーはできないが、その時点でわかっているものについてはできるだけ事前に周知している。

(委員) それがうまくいくと、他の案件と時期が重複したために応札できないケースが少なくなり、業者としては年間計画のなかで受注の可能性がでてくる。

4. 平成 29 年度個別契約案件の点検について

○点検候補の案件選定について

資料 6 に基づき、事務局より、点検候補選定基準に則り個別契約案件 3 件を点検対象として選定したこと、さらには、資料 7 に基づき、少額随意契約の点検に係る選定基準、この基準に則り個別契約案件 2 件を点検対象として選定したことの説明が行われ承認された。

○個別契約案件の点検

資料 8 に基づき、点検候補選定基準により選定された 5 つの個別契約案件についての点検が行われた。それぞれの案件ではとくに問題となる契約はなかった。

なお、それぞれの案件に対する主な質疑と回答は、以下のとおり。

点検案件①（一者応札・応募） JST 分析基盤（知識インフラ）性能強化

(委員) 1 者応札になった理由をどのように分析しているか。

(JST) システム機器の保守切れのため、昨年度に約半数を入れ替えた。本案件はその残りの入れ替え分になる。入札説明会には 5 者が参加、前回と同じ業者が落札した。応札・応

募を行わなかった業者にヒアリングを行った結果、自社の得意とするメーカーの製品で金額を試算してみたが今回は見送ったという回答がみられた。金額面で勝算がないとする見方が大勢と思われる。

(委員) 手続き上、競争性があるように見えなくても、5 者の参加による潜在的・実質的な競争性はあると考えられる。複数者応札ができそうな案件といえる。

(JST) 他社製品の取り揃えが可能な業者が落札したが、かなりの営業力を要する調達案件といえる。あるメーカーの製品が入っていたらもう参入しないとした業者の声もあった。できるだけ切り分けて別の調達にするという工夫はしているが、他社製品も総動員してとなるとなかなか切り分けが容易ではない。

(委員) 1 者応札になった理由、ヒアリング結果も踏まえて、もう少し分析をして、今後に生かしてほしい。

点検案件②（一者応札・応募） 戰略的創造研究推進事業の研究成果・技術の社会的・経済的波及効果に関する調査

(委員) 1 者応札になった理由は、複数の分野について調査できる人材が少ないためとある。調査対象プロジェクト 11 件の全体ではなく、分野別に分割してできなかつたか。

(JST) 11 件のテーマをみると、物理系、科学系、生物系がもれなく入っているため対応できる業者は少ないと思われる。納期の問題もあるためまとめて行った。

(委員) 入札説明会には 4 者が参加し、1 者しか提案がなかった理由はなにか。

(JST) 本案件の仕様書のダウンロードは 230 件程度であった。通常の調査では 100 件台のレベルなので、関心を持たれていた調査といえる。市場調査は比較的難易度が高いこと、要員不足、執行のタイミングが時期的に合わないなどの諸事情があったのではないかと推察される。

(委員) 波及効果の調査は、潜在的には競争性がある業務内容といえる。このような調達を今後も引き続き行うならば、分野別に行うなど、いかにして競争性を出すか検討してほしい。

点検案件③（一者応札・応募） 平成 29 年度 技術移転に係わる目利き人材育成プログラムの運営（トピックスコース、国等の支援制度説明）

(委員) 入札説明会が 1 者、提案書も 1 者、入札 1 者になっている理由はなにか。

(JST) 研修会当日の運営だけでなく、その前の段階の企画調整業務も含めている。企画業務の

難易度が高いためではないかと思われる。

(委員) 前年のプログラムをそのまま使うことはできないか。

(JST) 前年のプログラムをそのまま使うことはしていない。産学連携の状況は日々変化するので高い鮮度を意識している。毎回、業者の提案とJST担当者の企画を擦り合わせ協議しつつ、丁寧に作成している。

(委員) 科学技術は日進月歩であると言っても、必要とされる実践的な目利き力はそう変わるものとは思えないので、前年のプログラムをある程度利用してもあまり変わらないのではないか。

(JST) 大学等にあるシーズを事業化していくための道筋や、事業化につながる可能性を見出す力をいかにして養成するか、数値化して第三者に説明できるスキルの提供も目的としている。どういう研修会をどういうプロセスで運営していくか、企画力を有する業者は今のところ1社しかいない。

(委員) 仕様書が受け身になっていないか。もう少しやりたいことやコンセプトを明記する工夫が必要ではないか。また、仕様書のなかに「研究会の企画案の協議、提案」と記載されているが、過去に実施した業者にノウハウが蓄積され、若干のバージョンアップで対応可能という、絶対的に有利な状況になる。この参入障壁をいかに下げるか、総合的に勘案する必要がある。

(JST) 事業の継続性や質の確保を前提に、数年で見直せる仕組みを考えたい。

(委員) 複数のコースがあるので分割して調達し、片方を落札したらもう片方は落札できないとする方法もある。

(JST) カリキュラムを見直して、基礎的なところとそれ以外に分ける方法は可能と思われる。

(委員) 現状は1者応札で止むを得ないが、引き続き検討を継続してほしい。

点検案件④（少額随意契約）　中国総合研究交流センター内部資料翻訳依頼とネイティブチケット

(委員) 少額随意契約は、相見積もりをとっているか。

(JST) 少額でもそこしかできないものは1者随意契約、少額でも競争ができるものは見積合せによる競争としている。前者については選定理由書を記載して契約する形としている。本案件は後者に該当し、2者から見積もりをとって安価な方の業者と契約している。

(委員) 契約日が同じで、しかも契約相手方が同じ少額随意契約が2件。1件目は翻訳業務で年

度の単価契約となっているので、本来 4 月 1 日からとすべきものが 6 月 27 日からになってしまった。もう 1 件はポスターの和訳・編集加工業務であり、本質的に中身が違うため別の調達としているとのことだが、結果的に 2 件とも同じ業者になっており、類似の業務ではないか。

(JST) 1 件目に関しては、中国語の翻訳精度が求められるが、よい業者は多くない。もう 1 件に関しては、中国語の翻訳精度よりも、日本人がわかるような表現・加工・画像処理ができる業者が求められるが、そのような業者は非常に少ない。結果として、たまたま同じ業者になった。なお、現場から契約部への 2 つの購入依頼書の提出日は、実際には 1 週間ほどの差があった。

(委員) 役務で 100 万円以上だと入札となる。予定数量どおりの場合の見込み額なので、見込み数を少し変えるだけで、入札にしたり、しなかったりできる仕組みになっていないか。

(JST) 「単価×見込み数量」の総額で判断するが、今回のケースでは 100 万円未満の少額随契の範疇となっているので、実績で 100 万円を超えないように数量の管理をしっかりと行うようにお願いしている。

(委員) 管理の仕方としてルール化はしているのか。

(JST) 規定上とくにルール化はしていないが、システム的な制御がかかる仕組みとなっている。単価契約の場合、少額随契基準を超過（本件の場合は 100 万円）する際に制御がかかり、必ず契約部署に相談が行く仕組みとなっている。

(委員) 役務調達を行う際に少額随契と入札の境目となる「100 万円」という基準はあくまでも予定価格ベースであり執行実績ではない。万一、実績が 100 万円を超えた場合にはフォローして、今後に生かす必要がある。

点検案件⑤（少額随意契約） 平成 29 年度 研究開発成果実装支援プログラム（公募型）における社会実装の手引書作成に係る業務一式

(委員) この手引書の読者はだれか。

(JST) 社会の問題を解決しようとする当事者であり、1 つは研究成果を出す、地域の発展を目指す大学の研究者、もう 1 つは自治体や NPO の方々を想定している。

(委員) 出版社から見て売れない本を出版しても流布しない。売れる企画であれば、出版社が競争して獲得するものと思われる。これを出版できるのは、この業者しかいないのか。

(JST) 本を作成・出版する部分は入札を予定している。

(委員) 自費出版なら別であるが、出版社は採算が合わないと請けない。この業者は、将来自費出版を期待しているのか。

(JST) 自費出版でも、コンセプトのある本を作れば広まる可能性は高いと考えている。

(委員) 出版するときのコンセプトをもう少し検討した方がよい。いかに社会のために使ってもらうか。JSTの事業を地方公共団体やNPOに浸透させることが目的であり、結果的に社会がよくなっていく。図書館や学校に寄贈するとか、社会の役に立つようなコンセプトの本を作ることがよいのではないか。将来、出版を目指しているので、有意義なコンセプトの構築が重要といえる。

5. その他

- (1) 今年度は新たに研究委託契約や少額随意契約を点検対象としたが、来年度も継続的に確認する。
- (2) 事務局より、次回の委員会は6月開催を目指す旨の発言があった。

【配付資料】

- 資料1 契約監視委員会 委員名簿
- 資料2 契約監視委員会規則
- 資料3 議事要旨（平成29年度第2回契約監視委員会）
- 資料4 契約状況について
- 資料5-1 自己点検結果等について
- 資料5-2 点検項目表（自主点検・チェック用）
- 資料6-1 点検候補契約案件一覧（平成29年8~12月契約、一者応札・応募）
- 資料6-2 点検候補契約案件一覧（平成29年8~12月契約、競争性のない随意契約）
- 資料6-3 点検候補契約案件一覧（平成29年8~12月契約、少額隨契）
- 資料6-4 個別契約案件一覧（点検案件のみ）
- 資料7 点検の視点（案）（少額隨契）

- 資料8-1 点検案件①（一者応札・応募）
- 資料8-2 点検案件②（一者応札・応募）
- 資料8-3 点検案件③（一者応札・応募）

資料 8－4 点検案件④（少額隨契）

資料 8－5 点検案件⑤（少額隨契）

参考 点検候補選定基準（一者応札・応募、競争性のない随意契約）